

愛知県財政の現状

平成21年6月12日

愛知県総務部財政課

目 次

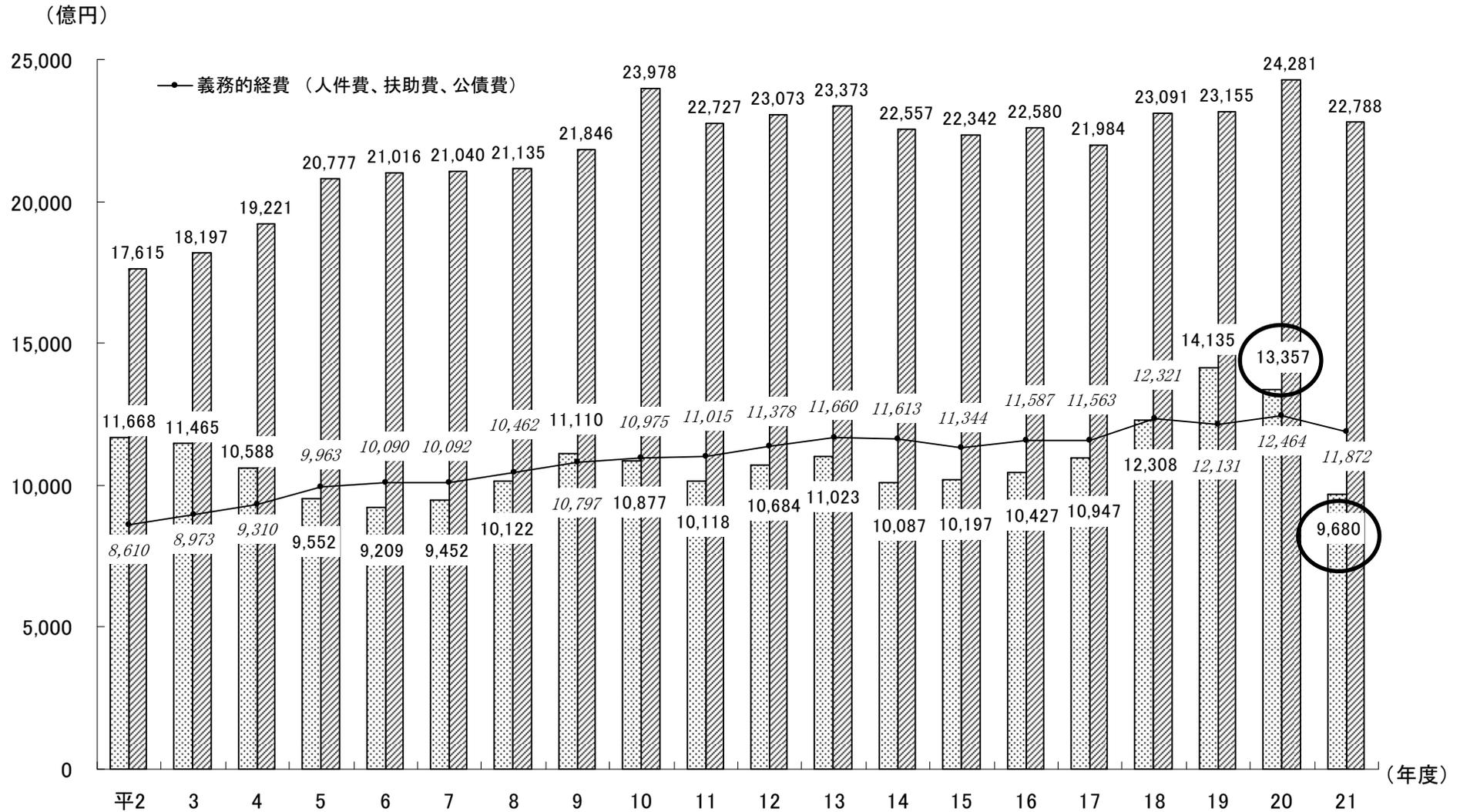
1	愛知県の財政状況について	
(1)	平成21年度当初予算の姿	1
(2)	歳出規模と県税収入の推移	2
(3)	4,900億円の収支不足への対応	3
(4)	県債発行の状況（当初予算ベース）	5
(5)	特例的な県債	6
(6)	県債残高の推移	7
2	財政中期試算について	8

平成21年度当初予算の姿

(単位:億円)

区 分		平成21年度 ①	平成20年度 ②	増 減 ①-②	伸 率 ①/②	備 考
歳 出	人 件 費	7,342	7,722	△ 380	95.1	臨時的な給与抑制及び地域手当の引下げ △330億円 退職手当 851億円→837億円
	扶 助 費	1,788	1,770	18	101.0	後期高齢者医療費負担金 345億円→366億円 介護給付費負担金 474億円→486億円
	公 債 費	2,741	2,647	94	103.6	元金償還 1,587億円→1,605億円 利子償還 631億円→673億円 市場公募債等満期一括償還積立 393億円→402億円
	投 資 的 経 費	2,608	3,062	△ 454	85.2	公共事業 1,758億円→1,702億円 単独事業 1,304億円→ 906億円
	税 交 付 金 等	4,027	3,058	969	131.7	県税過誤納還付金及び還付加算金 161億円→1,148億円
	そ の 他	4,282	4,284	△ 2	100.0	
	計	22,788	22,543	245	(96.7) 101.1	()は、県税還付金の増分(987億円)を除いた場合の伸率 ※実質△3.3%のマイナス予算
歳 入	県 税	9,680	13,600	△ 3,920	71.2	法人二税 5,598億円→1,981億円 自動車取得税 378億円→238億円
	(臨時財政対策債を含む) 地 方 交 付 税	(1,720) 350	(560) 0	(1,160) 350	(307.1) 皆増	地方交付税 350億円(皆増)
	県 債	3,830	2,175	1,655	176.1	臨時財政対策債 560億円→1,370億円 国債化資金手当債 122億円(皆増) 減収補てん債 1,034億円(皆増)
	そ の 他	8,928	6,768	2,160	131.9	地方法人特別譲与税 281億円(皆増) 財政調整基金取崩し 501億円(皆増) 減債基金取崩し 1,287億円(皆増)
	計	22,788	22,543	245	101.1	

歳出規模と県税収入の推移



(注) 1.平成19年度までは決算額。平成20年度は最終予算額。平成21年度は当初予算額。

2.歳出及び義務的経費は借換債除きの規模。(義務的経費は最終予算額)

県税収入は、景気の急減速により激減している一方で、医療・介護・公債費などの義務的経費は増加傾向にある。

4,900億円の収支不足への対応(歳入)

◆歳入の確保・・・約4,300億円

1 基金の活用 ○財政調整基金・減債基金の取崩し	700
2 20年度県債の活用 ○20年度県債(減収補てん債・退職手当債)の活用 ○21年度県債(法人事業税の一部国税化資金手当債)の活用	1,400 100
3 国の財源措置 ○臨時財政対策債の増発 ○地方交付税の計上	750 350
4 臨時特例的な財源措置 ○21年度減収補てん債の計上	1,000
合 計	4,300

4,900億円の収支不足への対応(歳出)

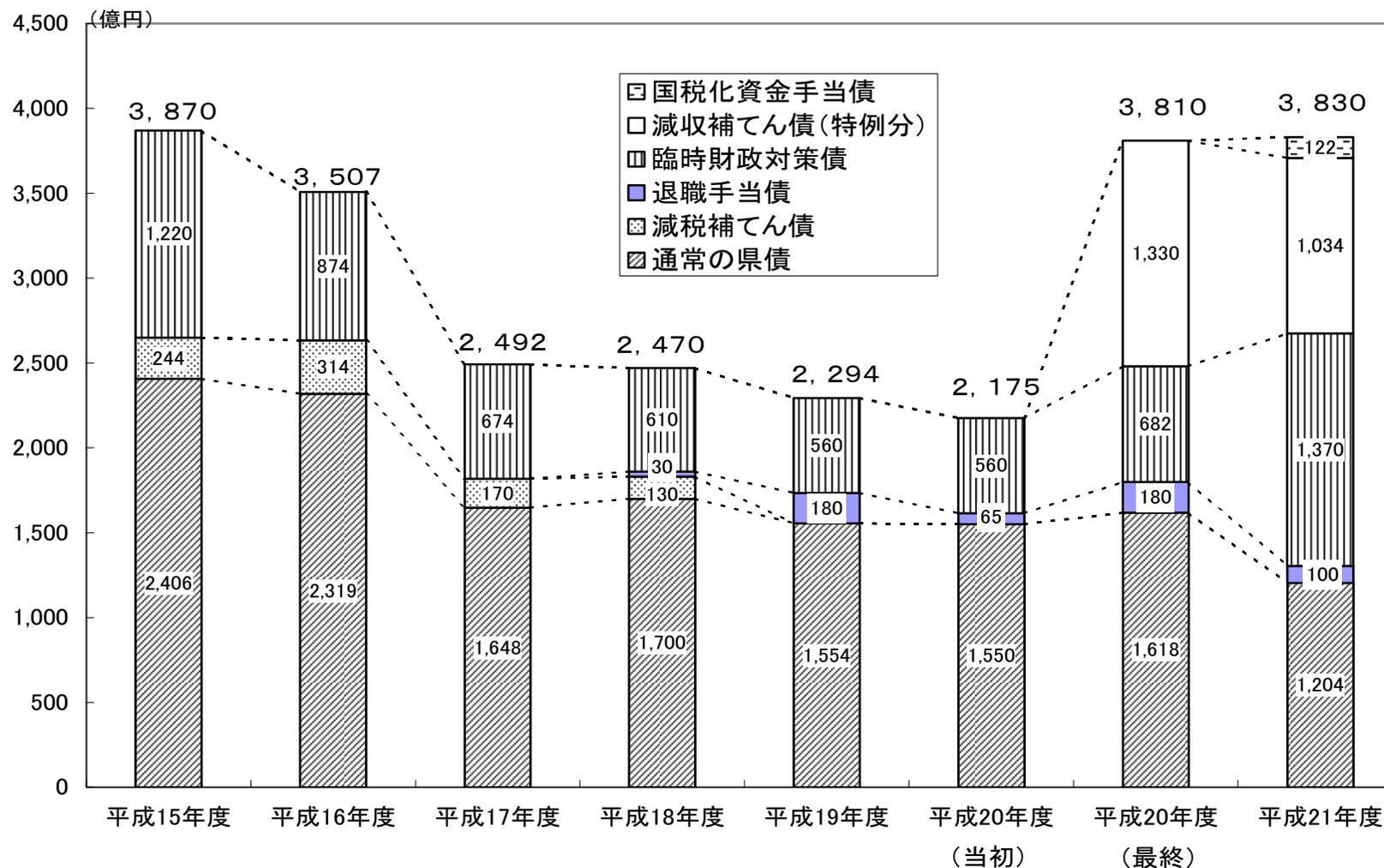
◆歳出の抑制・・・約600億円

<p>1 人件費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域手当の引下げ (H21)10%⇒8% ○給与抑制 <ul style="list-style-type: none"> (一般職)給料 △4% 期末勤勉手当△4%(管理職△7%) (特別職)知事 給料△10% 期末勤勉手当△20% 副知事 給料△7% 期末勤勉手当△10% 	<p>300</p>
<p>2 投資的経費の抑制・新規施設建設事業の延伸 単独事業の抑制・事業の休止・廃止、縮減</p>	<p>300</p>
<p>合</p>	<p>計</p> <p>600</p>

歳入の確保4,300億円＋歳出の抑制600億円

⇒4,900億円の財源不足の解消

県債発行の状況(当初予算ベース)

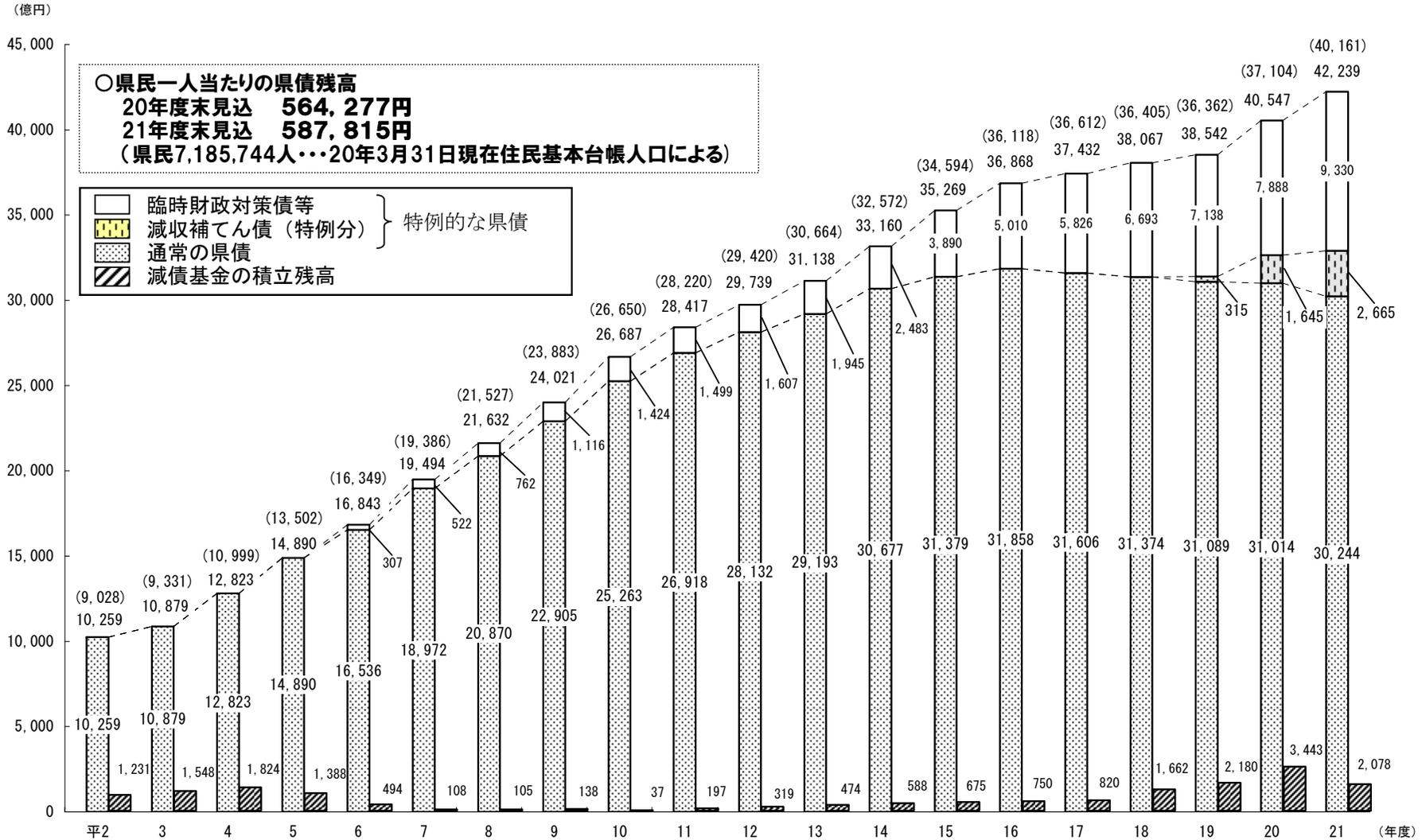


- 通常の県債は平成16年度から抑制基調が続いている。
- しかし平成21年度の巨額の財源不足への対応として平成20年度、21年度にわたり特例的な地方債を大幅に活用せざるを得ない状況。
- 県債の増発に伴う今後の公債費の動向には十分留意していく。

特例的な県債

- **国税化資金手当債**…法人事業税の国税化に伴う減収額を補てんするために認められた特例地方債。
- **減収補てん債**…普通交付税で算定された基準財政収入額が過大で実態の税収がそれを下回る場合に発行が認められる地方債。平成19年度より、当分の間、建設事業等に充当しなくてよい特例債制度が設けられた。
- **臨時財政対策債**…平成13年度の地方財政対策において設けられた特例地方債で、平成19年度からさらに3年間の発行が予定されている。地方交付税の振替措置であり、後年度にその元利償還額の100%が交付税算定上の基準財政需要額に算入される。
- **退職手当債**…大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対応するため、定数削減効果等が償還財源として確保される場合に、発行が許可される特例地方債。
- **減税補てん債**…恒久的な減税等の実施による地方公共団体の減収額を補てんするために設けられた特例地方債。恒久的減税の廃止に伴い、平成18年度をもって廃止となった。

県債残高の推移



(注) 平成19年度までは決算額。平成20年度は最終予算見込ベース。平成21年度は当初予算見込ベース。
 白抜きは、臨時財政対策債(H13~)、減収補てん債(H6~H18)、臨時税収補てん債(H9)、退職手当債(H10、11、20、21)、国税化資金手当債(H21)の計としている。
 県債残高の()は、減債基金の積立残高を除いた額。

平成20、21年度の特例的な県債の増発により、県債残高は急増しているが、その中でも通常の県債の残高は、投資的経費の抑制を反映し、減少基調にある。

財政中期試算(平成21年度当初予算ベース)について

- かつてない危機的な財政状況の下で、平成21年度当初予算をベースに平成22年度から平成24年度までの3年間を対象に、中期的な財政の収支見通しを試算しました。
- 試算にあたっては、前回の試算(平成20年度当初予算ベース)を踏まえるとともに、現時点で見込むことができる条件を前提に機械的に算定したものです。

【試算結果の分析】

- 歳入歳出差引の収支の乖離は、平成21年度に大幅に減少した県税収入の早期の回復が見込めないことから、平成22年度以降、2,500億円を超える水準で推移します。
- これに行革効果額を加味した収支不足額については、交付税を始めとした国による財源措置のほか、特例的な県債等による臨時的財源対策とさらなる歳出削減努力等で、対応せざるを得ません。「あいち行革大綱2005」や新しい行革大綱に基づき、引き続き行財政改革の取組を進め、臨時的財源対策をできる限り抑制していく必要があります。

平成17年2月財政中期 試算公表時に掲げた目標	今回の試算による見通し
1 財政再建団体転落(約600億円を超える赤字)を阻止するとともに、 赤字に陥らない財政運営 を行う。	24年度まで赤字に陥らない財政運営を行うためには、臨時的財源対策を最大限活用せざるを得ない大変厳しい見通しである。
2 22年度において プライマリーバランスの黒字化を目指す 。 ※ プライマリーバランスの黒字化 「県債を除く歳入>公債費(元利償還金・公債諸費)を除く歳出」となることであり、行政サービスを借金に頼らない範囲で実施している状態をいう。家計で例えると、生活費などの出費を借金せずに収入でまかなえる状態を表す。 (21年度当初予算(単位:億円)) 歳入合計 22,788-県債 3,830-基金繰入運用 247 =18,711 歳出合計 22,788-(公債費 2,741 - 一時借入金利息 23) =20,070 18,711-20,070=△1,359	20年度当初予算においては、2年前倒しで黒字化を達成したが、21年度以降は、景気後退による県税収入の減少により、 プライマリーバランスは大幅な赤字が避けられない見通し である。 (プライマリーバランス) 20年度: 218億円 21年度: △1,359億円 22年度: △2,190億円(見込み) 23年度: △2,234億円(見込み) 24年度: △2,052億円(見込み)
3 22年度には 臨時的財源対策を16年度(649億円)の半分程度に圧縮し、目に見えない形で財政健全化に道筋をつける 。	21年度に大幅に減少した県税収入の 早期の回復が見込めないことに加え、法人事業税の一部国税化の影響が平年度化し、平成22年度以降においても、臨時的財源対策に大きく頼らざるを得ない見通し である。

【試算の前提】

歳入	県税	○「経済財政の中長期方針と10年展望」で試算された名目成長率のうち「世界経済順調回復」の場合で試算された伸び率の平均値を採用 ○あいち森と緑づくり税については、平成22年度以降22億円と見込む(平成21年度当初予算17億円)
	地方法人特別譲与税	○県税と連動
	地方交付税	○税収動向などにより、21年度以降、交付団体と見込む
	県債	○臨時財政対策債は、21年度と同額程度を見込む ○退職手当債は、21年度と同額程度を見込む ○国税化資金手当債は、21年度と同額程度を見込む ○投資的経費に係る県債は、歳出と連動
歳出	その他(※1)	○義務教育費及び扶助費に係る国庫支出金については、歳出と連動 ○財政調整基金・減債基金からの繰入金、国際交流事業推進基金始め5基金からの繰入運用は、22年度以降見込まない ○その他は、原則として21年度と同程度を見込む
	人件費	○退職手当は、退職者数の見込みに基づき積算 ○退職手当を除く人件費は、21年度(給与抑制前)と同程度を見込む ○児童生徒の増に伴う教職員の増を見込む
	扶助費	○伸率 3.0%(17年度から21年度までの5か年平均)
	公債費	○既に発行した県債の償還費に加え、この試算で今後発行する予定の県債の償還費を積み上げ ○21年度以降に発行する県債の利率は、20年度における実勢金利を踏まえ設定 政府資金(15年債): 2.0% 20年債: 2.5% 10年債: 2.0% 5年債: 1.5%
	県税交付金	○県税と連動
	投資的経費	○22年度以降、大規模事業による事業費を見込む
	その他(※2)	○22年度以降、県税過誤納還付金及び還付加算金は20年度ベースと見込む ○その他は、原則として21年度と同程度を見込む

※1……特別交付金、地方特例交付金、地方消費税清算金収入、地方譲与税(地方法人特別譲与税を除く)、国庫支出金、諸収入、その他

※2……単独補助金、貸付金、繰入金、地方消費税清算金支出、その他

財政中期試算

(単位:億円)

区 分		20年度 当初予算	21年度 当初予算	22年度	23年度	24年度
歳入	(法人事業税一部国税化額)	-	(502)	(930)	(950)	(970)
	県 税	13,600	9,680	9,240	9,390	9,610
	(一部国税化影響額)	-	(△ 221)	(△ 320)	(△ 330)	(△ 340)
	地方法人特別譲与税	-	281	610	620	630
	(臨時財政対策債を含む)	(560)	(1,720)	(2,000)	(1,980)	(1,940)
	地方交付税	0	350	630	610	570
	県 債	2,175	3,830	2,810	2,910	2,790
	そ の 他	6,768	8,647	6,650	6,590	6,600
	歳入合計①	22,543	22,788	19,940	20,120	20,200
	歳出	人 件 費	7,722	7,342	7,500	7,520
うち退職手当		851	837	780	760	770
扶 助 費		1,770	1,789	1,840	1,900	1,950
公 債 費		2,647	2,741	3,090	3,210	3,420
県 税 交 付 金		1,525	1,385	1,390	1,410	1,440
投 資 的 経 費		3,062	2,608	2,620	2,730	2,620
そ の 他		5,817	6,923	6,000	5,910	5,910
歳出合計②		22,543	22,788	22,440	22,680	22,910

歳入歳出差引 ③=①-②			△ 2,500	△ 2,560	△ 2,710
-----------------	--	--	---------	---------	---------

あいち行革大綱2005の 歳出削減効果額④ ※1			60	60	60
行革歳出削減効果を加味した 場合⑤=③+④ ※2			△ 2,440	△ 2,500	△ 2,650

※1 あいち行革大綱2005の歳出削減効果額④は、21年度効果額が21年度歳出に反映済みのため、22年度以降の上積み分を計上している。なお、自主財源の確保による歳入増加分は、上記歳入に反映させている。
 ※2 行革歳出削減効果を加味した場合の歳入歳出差引③+④における収支不足は、各年度において臨時の財源対策と歳出削減努力等で解消を図る。

参 考

前回(20年2月)財政中期試算

(単位:億円)

区 分		19年度 当初予算	20年度 当初予算	21年度	22年度	23年度
歳入	県 税	13,116	13,600	13,550	13,500	13,670
	うち 法人事業税の一部国 税化による影響額	-	-	△ 220	△ 430	△ 430
	地方交付税	0	0	0	0	0
	県 債	2,294	2,175	2,180	2,180	2,180
	そ の 他	6,640	6,521	6,540	6,410	6,420
	歳入合計①	22,050	22,296	22,270	22,090	22,270
歳出	人 件 費	7,699	7,722	7,750	7,740	7,740
	うち退職手当	786	851	850	810	780
	扶 助 費	1,696	1,770	1,820	1,880	1,930
	公 債 費	2,542	2,647	2,790	2,730	2,800
	県 税 交 付 金	1,546	1,525	1,560	1,600	1,630
	投 資 的 経 費	3,062	3,062	3,060	3,060	3,060
	そ の 他	5,905	5,817	5,840	5,850	5,860
	歳出合計②	22,450	22,543	22,820	22,860	23,020

歳入歳出差引 ③=①-②	△ 400	△ 247	△ 550	△ 770	△ 750
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------

あいち行革大綱2005の 歳出削減効果額④			60	120	120
行革歳出削減効果を加味した 場合③+④			△ 490	△ 650	△ 630

法人事業税の一部国税化の影 響を除いた場合⑤-影響額			△ 270	△ 220	△ 200
-------------------------------	--	--	-------	-------	-------

※1 あいち行革大綱2005の歳出削減効果額④は、20年度効果額が20年度歳出に反映済みのため、21年度以降の上積み分を計上している。なお、自主財源の確保による歳入増加分は、上記歳入に反映させている。
 ※2 行革歳出削減効果を加味した場合の歳入歳出差引③+④における収支不足は、各年度において臨時の財源対策と歳出削減努力等で解消を図る。

地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率の算定結果

平成19年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標も下表のとおり早期健全化基準を下回っています。

指標	本県数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— (赤字なし)	3.75%	5%
②連結実質赤字比率	— (赤字なし)	8.75%	15%※
③実質公債費比率	11.3%	25%	35%
④将来負担比率	233.0%	400%	—

※ 平成21・22年度は25%、23年度は20%とする経過措置が設けられています。